

## 平成 29 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」 議事録

日時 平成 29 年 10 月 15 日（日）14 時 00 分～16 時 15 分

場所 石狩市役所 議場

### 次第

- 1 議員入場（司会：北海道石狩翔陽高等学校 1 年 北村帆花）
- 2 激励の言葉（石狩市議会副議長 加納洋明）
- 3 開会
- 4 平成 29 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」概要説明
- 5 議事

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案・質問

トリプルティー  
『T T T ～止め隊・増やし隊・広め隊～』

- ・花川中学校～未成年の喫煙と受動喫煙防止について
- ・花川北中学校～子どものスポーツの活性化について
- ・石狩翔陽高校～手話は言語であることについて

『みんなの力で活性化、ふるさ<sup>とう</sup>党』

- ・石狩中学校～さけまつりと石狩小学校の今後について
- ・厚田中学校・聚富中学校～道の駅の安全と防災対策について
- ・浜益中学校～ふるさと浜益の活性化について

ケー 『3 K のススメ チー ム ゆきち TEAM 諭吉』

- ・花川南中学校～石狩市がかかえるごみの問題について
- ・樽川中学校～樽川地区の通学路の安全について
- ・石狩南高校～中高生の居場所について

- 6 講評（石狩市議会議長 日下部勝義）

- 7 閉会

出席者

子ども議員（敬称略）

城澤 大河	○	村田 萌楓	○	大村 未花	○	菅原 光	○
西尾 友花	○	小泉 瑠華	○	國松 慎之助	×	大館 真緒（副議長）	○
木村 駿太	○	石岡 奈々	○	三枝 義豊	○	北村 帆花（司会）	○
滝 稜真	○	大沢 恋ノ葉	○	武田 赳介	○	青沼 琴音（議長）	○
沢口 佑太	○	齋藤 佑馬	○	坂本 渚月	○	高木 麻衣	○

来賓

市議会議長	日下部 勝義
市議会副議長	加納 洋明
監査委員	和田 順義
議会運営委員会委員長	片平 一義
総務常任委員長	青山 祐幸
厚生常任委員会委員長	花田 和彦
建設文教常任委員会委員長	村上 求

説明員

市長	田岡 克介	教育長	鎌田 英暢
常勤監査委員	加藤 龍幸	総務部長	及川 浩史
企画経済部長	小鷹 雅晴	産業振興担当部長	百井 宏己
財政部長	大塚 隆宣	環境市民部長	新岡 研一郎
保健福祉部長	三国 義達	健康推進担当部長	上田 均
建設水道部長	清水 雅季	生涯学習部長	佐々木 隆哉
生涯学習部次長	松井 卓	厚田支所長	西田 正人
浜益支所長	松田 裕		

事務局

子ども政策課	伊藤 学志、青木 宏美、村田 範江、大橋 雄希、鈴木 里美、村上 理絵
議会事務局	丸山 孝志、佐藤 雅人
浜益支所生涯学習課	菊地 直人

傍聴者 54名

## 1. 議員入場

### ○司会

皆さん、こんにちは。IYPの石狩翔陽高校の北村です。

これから子ども議員が1人ずつ入場します。議場の皆さんは拍手でお迎えください。

それでは、子ども議員の入場です。

(子ども議員紹介)

これで子ども議員の紹介を終わります。今日は皆さんよろしくお願ひします。

## 2. 激励の言葉（石狩市議会 加納副議長挨拶）

### ○司会

それでは、開会に先立ちまして、石狩市議会、加納 洋明 副議長より、激励のご挨拶を頂きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### ○加納副議長

IYP議員の皆さんこんにちは石狩市議会副議長の加納と申します。

この子ども議会今回で3回目の開催となっておりますが、子ども議会の歴史は古く今から23年前の平成6年9月に第1回の子ども議会の開催をさせていただきました。以来、今日まで各関係者の皆さんのご努力でいろいろな形態をとりながら今日まで続いて参りました。今年も皆さんの目線で石狩市の未来に希望の持てる提案をいただきたいと期待をしております。

皆さんは普段学校の生徒会で活躍されていると伺っておりますが、今日はいつもとはだいぶ雰囲気が変わりますので緊張されているかもしれませんが、日ごろ生徒会で活動されているように自信を持って望んでいただきたいと思ひます。そして、この子ども議会を通じて皆さんがふる里についてどのような取組みが行われているかを知り、それについての自分の考えを持ち、意見として伝えていくことができるようになって欲しいと願っております。最後にIYPの皆さんをはじめ、これまでの活動に支援して下さった保護者の皆さん、教職員の皆様に感謝とお礼を申し上げ私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### ○司会

加納副議長、ありがとうございました。

それでは、まもなく子ども議会の開会です。

### 3. 開会

○議長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成 29 年度 I Y P 「石狩の未来を考える子ども議会」を開会いたします。

私は議長を務める石狩南高校、青沼琴音です。よろしくお願いします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

### 4. 平成 29 年度 I Y P 「石狩の未来を考える子ども議会」の概要説明

○議長

続いて、I Y P 「石狩の未来を考える子ども議会」の概要を説明します。

私たち子ども議員は、I Y P (石狩ヤングプロジェクト) のメンバーとして、石狩市内の各中学校・高校から推薦されています。

I Y P (石狩ヤングプロジェクト) とは、子どもたちが意見を表明する機会やまちづくりに子どもの視点を取り入れるために作られたプロジェクトチームで、平成 22 年から活動しています。

今年は、子ども議会のために、7 月 23 日から 5 回のミーティングを行い、各校生徒会で考えてきた提案内容をグループワークで深めてきました。

今日は、田岡市長・鎌田教育長を初め、市役所の皆さんから、私たちの提案や質問について答弁をしていただきます。これから私たちが発表する意見が、今後の石狩市のまちづくりに活かされ、誰もが「住み続けたい！住みたい！」と思う石狩市になることを願います。

これで説明を終わります。

### 5. 議事

○議長

それでは、議事を始めます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員は、石狩翔陽高校、北村議員を指名いたします。

次に、日程第 2 「会期の決定」について、を議題といたします。

お諮りいたします。今議会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

それでは、これから日程第 3 「提案・質問」にうつります。学校ごとに質問を行います。順序に従い、順次許可いたします。

最初は「T T T ～止め隊・増やし隊・広め隊～」の質問です。よろしくお願いします。

初めに、花川中学校、城澤議員、西尾議員、よろしくお願いします。

○城澤議員 (花川中学校)

こんにちは。私たちは「T T T ～止め隊・増やし隊・広め隊～」です。花川中学校、花川北中学校、石狩翔陽高校で構成されたグループで、石狩の未来のために「止めたい」、「増やしたい」、「広めたい」と思

う3つの“たい”のTを合わせてTTT（トリプルティー）というグループ名をつけました。

まずは、花川中学校から「止めたい」に関する質問・提案をしますので、前向きな答弁をよろしく願っています。

未成年の喫煙と受動喫煙防止についてご質問します。未成年での喫煙はいけないことですが、それを守らない人を止めるにはどうしたらよいかと考え、タバコの害について調べてみると、未成年が喫煙すると、大人よりも害が大きいことを知りました。喫煙者ががんで亡くなる割合は、非喫煙者に比べると何倍にも上がり、がん総合情報ポータルサイトによると、男性の喉頭がんに関しては、32.5倍にもなります。

また、喫煙後も3分間は肺にたまった煙が口から出続けます。このように、周囲にいる人も気づかない間に煙を吸わされている場合もあります。WHOによると受動喫煙により、世界で年間60万3千人の方が亡くなっています。そのうち、16万6千人の14歳未満の子どもの命が奪われています。

こうした受動喫煙者の医療費も含め、喫煙による経済の損失は医療経済研究機構によると国全体で4.3兆円にもなります。

○西尾議員（花川中学校）

そこで質問・提案です。1点目は、現在も小学校からタバコの害についての授業を行っていますが、よりタバコの危険性を知ってもらうため、例えばタバコの害についての授業・講演を増やすなど、学年が上がるに連れて授業の内容を増やしたり、中身の濃い授業・講演を行ったりするべきだと思いますがいかがでしょうか？

2点目は、今の石狩市での受動喫煙防止に対する取り組みや、取り組みを進めるうえでの課題は何でしょうか？

○議長

鎌田教育長。

○鎌田教育長

本日の議会の答弁のトップバッターを務めさせていただきます。ちょっと緊張していますが、よろしくお願ひしたいと思います。私の方からただいまのご質問のうち、喫煙に関する学習についてお答えしたいと思います。授業の実態についてお話をさせていただきますが、喫煙は皆さんもご承知のように未成年は法律で禁止されていることはもちろんですが、成長段階での体に与える悪影響が大きいことを、児童生徒の皆さんがしっかりと学び、理解することが非常に大切であると考えています。

現在、小・中・高等学校では、保健体育や総合的な学習の授業で取り扱われており、中学校や高等学校では、警察や薬剤師などの外部の方を講師として薬物乱用防止教室の中で年齢に応じた健康教育が行われています。

また、市内小学校では、昨年度から、北海道教育委員会と協力して医師などを外部講師として招き、がんに関わる授業を実施しています。

今後、児童生徒の皆さんが、健康や命の大切さについてしっかり考え、自分自身を大切にしていけるよう、学習資料や情報の提供を行うと共に、専門的な講師を派遣するなどの支援を行い、授業内容の充実を

図っていきたいと考えています。

健康に生活したいという思いは、性別や年齢に関係なく誰もが同じです。

ご質問の喫煙の健康への影響は、とても重要な問題であり、市民皆で考えていかななくてはなりません。そのためは、教育委員会や学校、そして生徒会の皆さんとともに、協力して取組むことにより、より多くの皆さんにタバコの害や危険性を理解して頂けるのではと考えています。

一時期、親子で考える禁煙のテレビCMが流行った時期もありましたが、ぜひ、皆さんも自分たちは、どんなことに取組むことができるかを考えてみて下さい。

私からは以上です。

○議長

上田健康推進担当部長。

○上田健康推進担当部長

私からは、二点目の受動喫煙防止についてお答えいたします。

タバコの害から自分自身の健康を守ることはもちろんですが、周囲の大切な人を守るためにも受動喫煙の対策は急がれる課題です。

このため、本市では健康づくり大作戦の中で、“やらなければならない健康づくりのミッション”として重点的に取組んでいます。

具体的には、毎年5月31日の世界禁煙デーに併せて、コミュニティセンターなどの施設でポスターを掲示したり、リーフレットを配布したりしています。

また、市役所職員や市内の企業に対して喫煙の害や禁煙に関する情報を発信しています。

このほか、これから出産する両親や出産したばかりの母親に対して、子どもへ与えるタバコの害について説明をしたり、市の広報や町内会の回覧を使った啓発活動も行っています。

次に、取組みを進める上での課題ですが、何といたっても、吸う人が受ける喫煙の害はもちろんですが、周囲にも悪い影響を与える受動喫煙の正しい理解がまだまだ進んでいないことがあります。

これは、石狩市だけの問題ではなく、全国的な課題でもありますので、国レベルでの対策も必要であると考えています。

私からは以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

花川中学校、西尾議員。

○西尾議員（花川中学校）

ただいまの答弁について、再質問します。

昨年の7月に美唄市で受動喫煙防止条例が施行され、条例の一部に、子どもへの配慮として、子どもが集まる場所やその周りなどでは喫煙をしないという内容があります。

また、東京都でも、家庭などで、子どものいる部屋や自動車内で喫煙しないこと、受動喫煙を防げない施設などに子どもたちを入らせないようにすることなど、保護者の努力規定を設けた、子どもを受動喫煙

から守る条例が成立し、来年の4月に施行されます。

市長は今後このような子どもへの配慮を取入れた取組みや条例を作ることについて、どうお考えですか。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

ただいまの質問にお答えいたします。

条例はいろんな性格があります。例えば、制度を作る場合、実際の手続きを決めていく場合、あるいは税金のような料金を決めていく場合もあります。それから、石狩の市民参加条例や手話条例の様に、皆でこういう街を作っていこうというような理念条例もあります。

条例のパターンとして、この条例は一体どこに入るのかなと最初に考えてみました。何々を「してはいけない」という条例は、逆に言うと「したときにどうする」という問題も出てきます。受動喫煙を罰則で定めるのか、あるいは理念として「子ども達の前でタバコを吸ってはいけない」とするのか、といったことによって条例の作り方が全く違ってきます。

その行為を禁止するということについては、例えば刑法のようなものは、非常に厳格に刑罰が決まっておりますので、普通は犯罪をしないということが一般化されております。ただ受動喫煙の場合には、それがどういう問題を持っているのか、という教育を受けていないあるいは気にしていない人達が、一般社会の中ではほとんどです。ある日突然、「あなたは条例によって違反ですよ」ということになって、なんらかの措置をされるのか、それとも「皆さんと一緒にそういうことに気を付けましょう」という理念条例にするのか、ということで相当その扱いが変わってくるのではないかと考えております。

手話条例は、「ほとんどの人が手話ということに関心を持っていなかったから、皆で手話条例を作ろう」というところがあったのですが、「タバコを吸ってはいけない」という基本的な考え方は、国民が等しく持っている今日において、そのことをどういうふうに進めていくかということ、健康のための「健康づくり計画」というのがあるのです。様々な年代毎に、あるいは多くの住民が理解できるような計画を非常に細かに作ってございます。まず、そういった自分の命は自分で守ろうという信念の基に、社会がどういう理念を持ち、場合によっては罰則を持つかどうかという手順があるのだと思います。

先進都市として条例で作ったところもございますが、それぞれの環境によりますし、議会と合意になったら、そういうことも必要な時期が来ると考えておりますが、現在のところ直ちに条例化ということを考えていません。

非常に大切な問題ですからこれからの課題として検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長

ほかに再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○西尾議員（花川中学校）

最後に、受動喫煙防止の取組みが進められることと、小学校からのタバコに関する授業や講演が増えることを願って終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

以上で、花川中学校の質問を終わります。

続きまして、花川北中学校の 木村議員、滝議員、よろしくお願いします。

○滝議員（花川北中学校）

僕たちからは「増やしたい」に関連して、子どものスポーツの活性化についてご質問します。

僕たちは、石狩市の中学校体育部について、もっと多くの部が全道大会に出場できるように技術の向上を目指したいと考えました。理由は、強豪校には小学生の頃から競技を続けている選手が多く、中学校の3年間だけではなく、小学校からの9年間を通じて競技に参加できる環境が必要だと感じたからです。子どもの体力低下も言われているので、市全体でスポーツのまち石狩として、他のまちからも一目置かれるようにしたいと考え、スポーツ少年団を盛り上げられないかと考えました。

○木村議員（花川北中学校）

そこで、質問の1点目は、スポーツ少年団のおかれてる課題についてどう認識していますか？また、市がスポーツ少年団を増やしたり支援したりするという考えはお持ちでしょうか。

2点目は、市内に総合型地域スポーツクラブがあることをお聞きしたのですが、子どもがスポーツに興味・関心を持ち、親しむための活動やアスリート育成のためにどのような活動を行っていますか。

3点目は、スポーツ少年団や総合型スポーツクラブなどの専門の指導者が学校と協力・連携して学校の部活動の指導をすることはできないのでしょうか。そうすることで、学校の先生の負担が減りますし、技術の向上にもつながると思います。

○議長

上田健康推進担当部長。

○上田健康推進担当部長

私からは子どものスポーツの活性化のうち、最初の2点についてお答えします。

はじめに、スポーツ少年団についてですが、スポーツ少年団はスポーツを通して子どもたちの心と体を育てることを目的に、半世紀にわたって、指導してくださる方や保護者など多くの方々を支えられて活動を続けています。

一方で、近年の傾向として、スポーツをする子としない子に分かれてきていることや、少年団以外にもスポーツクラブなどの活動場所が増えていること、習い事が多いこと、少子化による影響などから、活動する団員数の減少が課題となっています。

市といたしましては、少年団に活動費用の一部を支援するとともにスポーツ健康都市宣言の精神を大切にし、スポーツを通じた子どもの体力向上に向けた事業を、石狩市体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携して取り組んでいきます。



次に、総合型地域スポーツクラブについてですが、このクラブの特徴は、子どもからお年寄りまで誰でも参加でき、様々な種目を体験できたりレクリエーションから競技スポーツまでレベルを問わず楽しむことができます。そしてスポーツをする、見る、支える、創るなど、様々な関わりを通じて、地域住民の交流が図られるという良さもあります。

本市の総合型地域スポーツクラブは、平成26年に設立され、子どもの体力向上として、走り方教室や俊敏性、柔軟性、バランス感覚などの運動能力向上に効果があるとされるトレーニング指導を行っています。

また、今年からクラブと市が協力し、幼児から中学生までを対象に運動能力を引き出すための教室を開催しています。具体的には、基礎筋力、スピード、パワー、柔軟性を身につけたり、普段とは違う動きをすることで反応能力を高めたり楽しみながら持久力をつけられるプログラムを行っています。

このように、多くの子どもたちがスポーツに興味をもったり、運動能力を高めてもらえるように取り組んでいます。

私からは、以上です。

○議長

鎌田教育長。

○鎌田教育長

私から3点目の専門の外部指導者と部活動の連携についてお答えします。

中学校の部活動につきましては、生徒自身がスポーツや文化等に親しむことで、ご自身の学習意欲を高めたり、社会性や責任感を身につけて、一番大事な仲間との連帯感や達成感を共有していくという意義があります。

教育委員会では、部活動をよりいっそう充実させるため、学校が推薦する方を部活動外部指導者に任命し、顧問の先生を助けながら、専門的技術の指導を頂いております。今年は中学校3校でバレーボールやバドミントンなどの競技に3名が指導にあたっているところです。

また、その他6校で8名の方がボランティアとしてサッカーや卓球などの技術的指導をしていると伺っています。

学校の部活動は、本来生徒が自主的・自発的に行う活動ではありますが、心身を鍛え社会性を育む大きな成長の場となっていることから部活動の指導に当たる方は、単に技術面の向上だけでなく、生徒指導も含む学校教育の一環として継続的に子どもたちの成長に関わっていく役割を担っています。ですから、外部指導者には時間の都合がつくことに加え、学校教育面での考え方や方針を顧問の先生と共有しながら指導を行っていくことが求められています。

一方、少子化の影響から、競技によっては存続自体が難しくなっている部活もありますし、先ほど質問にもありますように、部活動指導が先生方の長時間労働の要因の一つとして指摘されるなど、部活動の今後のあり方の検討が急がれているという状況にあります。そのため、文部科学省あるいは北海道教育委員会で、これからの部活動のあり方や指導体制について検討を始めており、今後、部活動の新たな枠組みの具体像が示されることになっているところです。私どもとしましても、これからの部活動のあり方については既に学校と共に協議検討を始めているところですが、今後は、国あるいは北海道の動きをみながら市内各学校の生徒や指導教員の実情実態などを総合的に勘案し、生徒の皆さんがより効果的な部活動が行

えるようにしっかり考えていかなければならないと知っているところです。

私からは以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○木村議員（花川北中学校）

小学生からスポーツに親しめる環境を整えていただけることと、今後石狩市のスポーツに対する取組みが発展し、よりスポーツが盛んになることを期待しています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

以上で、花川北中学校の質問を終わります。

続きまして、石狩翔陽高校の 大館議員、北村議員、よろしく申し上げます。

○大館議員（石狩翔陽高校）

私たちは「広めたい」という思いを込めて、手話は言語であることについてご質問します。

私たち石狩翔陽高校では、今年から手話語を授業として取り入れました。私は授業の中で手話は言語であること、聞こえない世界であることを知りました。この授業を受けて、私は手話に興味を持ち、地域の手話サークルにも入会して手話語を学んでいます。私の周りにも手話に関心を持っている人が多く、学校の中でも手話の話は頻繁に上がります。

しかし、授業を受けたときには生徒のほとんどが手話基本条例について知らず、私は知らない人がこんなにもいることに驚きました。花川中学校3年4組が9月に石狩市民を対象に行った街頭調査では手話条例を知っているかの質問に対し、知っていると答えた人が20%にとどまり、知らないと答えた人が80%にも上りました。

○北村議員（石狩翔陽高校）

一方、同じ質問で、手話の出前授業が実施された花川中学校全生徒にアンケート調査を行ったところ、知っていると答えた生徒は44%と、一般市民と比較して24%も高い数値が出ました。

このことから、出前授業は効果的であり、更に市民に広めるためには、市民向けにも何か方策が必要なのではないかと思えます。

そこで、手話条例の本来の趣旨を広げるため、今後どのような取組みを進めていこうとお考えかをお伺いします。また、取組みを進めるにあたって課題や考えていることがあればお聞かせください。

○大館議員（石狩翔陽高校）

次に、市長にお伺いします。市長は条例制定にあたり、言語条例にこだわったと聞きました。手話を言語として認め合うことで、石狩市がどのような街になればいいとお考えですか。

○議長

三国保健福祉部長。

○三国保健福祉部長

私からは、手話基本条例に関する今後の取組みについて、お答えさせていただきます。

これまで小中学校での手話の出前講座のほか、市民や事業所などでも手話の出前講座を行っております。また、今年で3回目となり、毎年開催されています石狩手話フェスタといった取組みを通じて、ろう者の方と接し、手話に触れることで、ろう者にとって手話は母語であるということが理解されやすくなりますので、これら取組みをこれからも継続して実施していきたいと思っています。

ご質問にもございましたように、市民に向けた広がりというのは難しいところがありますが、子どもの事業を通じて保護者もそういった取組みを知るということも確実に出てきていますので、地道な取組みとして行って参りたいと思っています。

もう一つ、この条例の見直し検討会から出た意見で今後の取組みになるのが、生まれながらにして耳が不自由なお子さんは親の声が聞こえませんが、言語を獲得するのがとても難しい状況です。そのため、お子さんだけでなく保護者にも手話を覚えるための支援が必要とされています。今後はこういった取組みも行って参りたいと考えています。

昨年6月には手話言語法をつくることを目指して、「全国手話言語市区長会」という組織ができました。石狩の田岡市長が会長を務めております。この会の初めての事業が手話劇際という形で、先日10月8日に石狩市で開催されました。600名程の多くの方にお越しいただき、手話に触れる、文化に触れるというこういう機会も非常に大事だと思っています。このような取組みも、さらに進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

次の質問についてお答えいたします。

まず、手話は言語だということに少し思いがあります。言葉は人にとって欠くことのできないものだというように、基本的には誰でも思っていると思います。言葉を持っているのに、その言葉を認識しない、あるいは知ろうとしない社会があるとしたら、その言葉を使っている人たちにとっては非常に住みづらい社会になるだろうと思います。例えば、子ども議員の皆さん方が、世界の中でこれから羽ばたこうとするときに英語が必要だ、英語の文化に触れてみたい、という思いで英語を習うように、言葉というのはお互いに知れ合わなくてはならないものです。その存在すらあまりよく分からないということは、当事者にとっては非常に悲しいことだと思います。

また、手話は言語か言語でないかといった、色々な意見がありますが、石狩市ではあえて、普段ろう者の人が使っている手話を言語だと認め合うという条例を作らせていただきました。これは障がいがあってもなくても、皆で認め合うことによって社会は豊かになっていく、という考え方が基です。手話にこだわらず、私たちの世界の中で、様々な違いを持ったり、そのことが何か偉い事のように、あるいは醜いこ

どのように思いがちになってしまうが、そんなことは無いと。

少し言葉をまとめすぎますが、それは個性で一人一人の持っている才能である、と考えると認め合うということが必要だと思います。ただ、言葉というのは取得するのが非常に難しいです。英語の勉強で皆さん苦労されていますよね、でも手話は日本語に近い言葉ではありますが、決して日本語ではありません。手話語です。ですから、お互いに認め合いながら少しずつ勉強をする。その第一歩が「こんにちは」「ありがとう」ではないかと思います。あるいは、お店で接客をされる人は「いらっしゃいませ」というような言葉をちょっと掛けるだけで社会が全く変わっていくのではないかと思います。

ただいま所管部長から答弁のあったような、様々な展開を市民の力で広めていくということが何よりも必要だと思っております。私はいつも全国色々なところで講演をさせていただきますが、結びにいつも、「皆が共通の認識を持ったら条例なんぞいらぬ」と言っています。それは当たり前のことになってしまうからです。

手話条例がいつ廃止されるかは、まだまだ分かりません。でも、条例のいらぬ石狩のまちを作りたい、日本の国を作りたいという思いで、これからも議会、団体、市民の皆さん、関係する多くの皆さん、サークルの皆さんと共に石狩から発信した手話は言語だということを伝えて行きたいと思っております。以上です。

#### ○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

#### ○北村議員（石狩翔陽高校）

私たちも言語である手話を使ってみんなが心豊かに暮らせる街になるように、地域で手話に触れやすいイベントを考えるなどアイデアを出していきたいと思っております。手話語が当たり前に見えるような街になることを期待して私たちの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長

これで、石狩翔陽高校の質問を終わります。

以上で、「TTT～止め隊・増やし隊・広め隊～」からの質問を終わります。

発表を終えた3校に大きな拍手をお願いします。

続きまして、「みんなの力で活性化、ふるさ党」の質問です。

まずは、石狩中学校、齊藤議員、大村議員よろしく申し上げます。

#### ○大村議員（石狩中学校）

こんにちは。私たちは石狩中学校、厚田中学校、聚富中学校、浜益中学校で構成された「みんなの力で活性化、ふるさ党」です。

みんなの力でふるさとを活性化させたいという思いと、「ふるさと」と政党の「党」を掛け合わせて「ふるさ党」にし、この名前になりました。

まずは、石狩中学校から質問、提案をします。よろしく申し上げます。

○齋藤議員（石狩中学校）

さけまつりと石狩小学校の今後についてご質問します。

私たちは、去年の子ども議会においてマンネリ化してしまっているさけまつりを地域の人々や付近の小中学校の生徒が主体となって参加し、盛り上げることはできないかと提案したところ、今年、石狩中学校から数名が、さけまつりのステージに立ち、自らが考えた企画で発表することになりました。この場を借りて、少しご報告させていただきます。

先月、9月23日のいしかりさけまつりのステージで、石狩中主催のクイズ大会、そして鮭のつかみどりの実況中継を行いました。最初はあまり緊張していなかったのですが、本番が近づくにつれ、緊張感が増してきました。ですが、クイズ大会は、会場の方々が温かく、積極的に手を上げ発言して下さったおかげで進行がスムーズに進みました。僕達は、みなさんの優しさに触れることができました。

また、鮭のつかみどりの実況は、練習がほぼできない状態だったので心配していましたが、いざやってみると運行も上手くできて、とても楽しみながら行うことができました。

今回のプロジェクトは、初めての試みだったため、成功に終わったことがとても良かったです。

○大村議員（石狩中学校）

今回のさけまつりのように、自分たちが生まれ育った故郷のイベントに参加したり、まちの課題を知ったりすることで、故郷への思いがより強くなり、まちの活性化にも繋がると思いました。

そこで、今回の取組みを通じて、この子ども議会で質問したいと考えたのは、石狩小学校のことです。石狩小学校は平成32年に八幡小学校と統合し、新校舎は八幡小学校を使うということが決まっています。石狩小学校の円形校舎は、最近では造られていなく、とても貴重です。現在も小学校として使われているのは石狩小学校だけです。統合後、石狩小学校の校舎はどうなりますか。活用する考えはあるのかうかがいます。

○議長

鎌田教育長。

○鎌田教育長

ただいまの石狩小学校の今後についてのご質問に私の方からお答えします。

石狩小学校の校舎につきましては、今から62年前の1955年に建築されたものでありまして、道内では二番目に建てられた円形校舎で、また、当時としては市内最初の鉄筋コンクリート造で、水道施設も初めて整った校舎となったことから、当時子ども達には大変好評だったと聞いてございます。

円形校舎の利点という部分なのですが、四角い建物より廊下や壁が節約でき、比較的安価に建設できることや、狭い敷地でも建設可能であったこと、円形のため採光が理想的だったこともありまして、1950年代から1970年代まで、全国的に流行した建物であります。道内的には当時、江別市や室蘭市など10ヶ所以上で建てられましたが、現在では、現役の校舎として残っているのは、石狩小学校だけで、道内はもとより、全国的にも非常に珍しくなっていますことから歴史的建築物としての価値を十分有していると考えてございます。

そしてこの円形校舎は、60年以上の間に多くの卒業生が巣立っており、地域の方々に大いに親しまれている建物でもあるわけです。

こうしたことから、教育委員会としましては、石狩小学校の円形校舎を石狩発祥の地、本町地区のシンボルとして石狩市の歴史を語るレガシーと位置づけ、八幡小学校との学校統合の後には、まちの歴史文化を後世に伝える貴重な施設として活用する方向で検討を進めていきたいと考えているところであります。

今後は、利活用に係る検討委員会を立ち上げまして、地域の声や専門家の意見も伺いながら、円形校舎の利活用の構想をまとめていきたいと考えていますが、先輩であります石狩中学校の皆さんの考え方についても、何らかの形でお伺いたいというふうに考えてございますので、今回のさけまつりのように活用方法のアイデアがあれば、ぜひその時にお寄せ頂ければと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○齋藤議員（石狩中学校）

私たちは、統合後の石狩小学校校舎を、地域の人々から好かれる空間にしていきたいと思えます。

円形校舎の貴重さ、さけまつりの模様、石狩小学校付近の様子、石狩中学校の行事の様子、などを詰め込んだ、故郷を感じられる場所になると良いと思えます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

以上で、石狩中学校の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。再開は15時05分といたします。

○副議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

青沼議長に代わり、ここから議事の進行を行います、副議長の石狩翔陽高校の大館です。よろしくお願  
いします。

それでは、続きまして、「みんなの力で活性化、ふるさ党」の厚田中学校 武田 議員、三枝 議員よろ  
しくお願いたします。

○武田議員（厚田中学校）

道の駅の安全と防災対策についてご質問します。

現在、厚田中学校の隣で、道の駅の建設作業が進められています。道の駅が建設されると、大勢の人が  
来てにぎわうと思いますが、札幌方面から来る方などには、駐車場の入口が逆側になり、車の出入りがし  
にくくなると思います。

そこで、道の駅の駐車場への入口の安全対策はどういう予定になっているのかうかがいます。

○三枝議員（厚田中学校）

また、僕達は、道の駅を一時避難所ではなく、指定避難所にする方がよいのではないかと思います。  
理由は、観光客のような、厚田をあまり知らない人が、安心して避難できるような場所があると良いと思  
ったからです。

また、厚田の冬は、非常に吹雪の多い場所のため、冬でも使えるようにした方が良いと思います。厚田  
中学校の体育館だと、寒くて床が固いので、特にお年寄りにはつらいと思います。

以上の点から、道の駅は指定避難所にするのが良いと思いますが、どうお考えですか。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

道の駅の件についてお答えを申し上げます。

まず、交通安全としての入口対策について、これは来年の4月ですから、5月の連休にすぐ向かうこと  
になります。ただでさえ混むのとオープンが重なるということで大変交通渋滞が考えられます。

それから、普段でも右に降りて入りますので、交通規制といいますか、そういう努力が必要なエリアだ  
と考えております。少なからず、地域の人には大変ご迷惑をお掛けすることになるかとは思いますが、そ  
こは新しい機能であり、観光客が来るということを前提に地域の方も考えていただければ、安全対策の第  
1歩になるのではないかと考えています。

国において新しい右折帯を作るなど、機能的なものの整備も行いますが、誘導看板や整備員、誘導員が  
必要であると考えています。少なくとも右折帯の設置によって、多くのリスクを避けたいと思ってお  
りますが、これにも限界があるのではないかと考えております。まず、どのくらいの頻度で、どういった状況  
に起きるのか、事前の対策を考えていく必要があると考えております。

また、道の駅の避難所機能の件についてですが、実はあの施設は「道の駅もある複合施設」です。

地域の皆さんが3年余りを掛けて、厚田地区の振興策として何が考えられるか、ということを考え、現在ある資料館の移設を含めた様々な地域サービスの拠点ということで、例えば、浜益の方から来たバスの乗換え地にするとか、あるいは情報発信基地にする、歴史的な意味合いを持つ資料館を併設する、など道の駅の販売機能だけではないというエリアになっております。

また、新しく作る道の駅の施設だけではなく、裏側にあります広大なキャンプ場、あるいは目の前にあります人工プールなどを含めて、厚田のあのエリア全体が道の駅のエリアに入っております。

また、当然のことながら、訪れるお客様の中には厚田・浜益における様々な観光資源というものに魅力を感じていらしてくれます。特に浜益においては、様々な未開の観光資源が山ほどあるということで、道の駅のフィールドとしては素晴らしいところです。海と山、人々が持っている歴史という売り出し物もございませう。

これらを含めて、道の駅が多機能であるのご理解をしていただきたいと思います。

ただし、指定避難場所につきましては、道の駅としての一つの条件がございませう。道路における様々なトラブルの避難所ということ、特にあの地域におきましてはトンネルがある、あるいは吹雪のときの一時避難所としての機能として、国が大きく関わっております。当然のことながら、補助率が非常に高いということで、国の機能も入っております。特にトイレなどは、ほとんど国のお金によって作られているということですから、緊急用の避難場所として、まずはその機能を持っていきたいと思っております。

また、実際に避難所となりますと、様々な機能の他に、自家発電設備や暖房用ジェットヒーター、防災備品といったものが必要になりますが、これらについても国から支給されたり、対応することになるということだす。

今現在、避難所としては厚田中学校となっており、ここは福祉避難所としての機能もありますので、両方の使い分けと申しますか、そういったことを考えながら、これから進めていくことになるかと思ひます。

また現在、校舎の立替工事の設計に入りますが、例えば停電時に対応ができるよう、自家発電の設置などを含めて、双方の機能をそれぞれの役割を持ちながら進めていきたいと思ひます。両方とも機能として特に高いのは津波対策についてで、高台にあるということで、地域の皆さんにとってはここが避難所だというイメージが持てる場所ではないかと思ひます。

答弁の最初と終わりが逆になりましたが、道の駅は来年の春にオープンする予定で、厚田の市街地を越えた高台の方に作る予定になっております。石狩湾を眺望できる3階建て、それから展望台の備わった施設でございませうので、ぜひ完成の折には皆さん一度いらしていただければ大変ありがたいと思ひます。

以上だす。

#### ○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

再質問が無いようだすので、最後に一言お願いいたします。

#### ○三枝議員（厚田中学校）

僕達の質問に返答くださりありがとうございました。

これは先の話になりますが、主電源のみだと雷などで停電になれば復興にも時間がかかると申すし、今の風力発電だけでは長続きしないと思ひるので、道の駅の近くに波力発電所や風力発電所を設ければいい



のではないかとおっしゃいました。道の駅の完成を楽しみにしています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

以上で、厚田中学校・聚富中学校の質問を終わります。

続きまして、浜益中学校の 菅原 議員、坂本 議員、よろしく申し上げます。

○坂本議員（浜益中学校）

ふるさと浜益の活性化についてご質問します。

私たちは、厚田に道の駅ができることで、厚田に観光客は増えると思いますが、浜益にも来てもらうために、何ができるか考えました。

例えば、浜益にはコミュニティセンターきらりがあります。きらりを有効活用し、体育館を使ったスポーツ祭りの開催、トイレを外靴のままでも利用できるようにする、中学生が主体となってお店を出す、などをしてはいいのではないかと考えました。

そこで質問の1つ目は、市としては、厚田道の駅から浜益まで人を呼ぶために、どのような方策を考えているかがいます。

○菅原議員（浜益中学校）

また、私たちは、浜益に、観光客だけでなく、住む人も呼びたいと考えました。それには、移住にともなう、住む場所や働く場所の確保も必要になると思います。また、地元の農業や漁業などの後継者不足の解消も課題です。

そこで、2つ目は、市として、浜益で働く人などの移住をつのるために、どのような方策を考えているかがいます。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

浜益の活性化等についてお答えを申し上げます。

浜益地域は、合併以降人口が減って高齢化が進んでおります。地域の皆さんが、将来に対して非常に不安であると、あるいはこのままでいいのかという気持ちを持っていることは十分存じ上げております。

地域の皆さんの中に、住民によって構成されている協議会というのがあります。その中で、地域の問題や市に進めてもらいたいことなど、色々な議論がこれまでの間されてきました。その中で、特に、介護施設はどうするか、温泉は残すべきか、他にも、魚をどうしたら札幌市場に持っていくことができるか、皆さん方の通学のバスの問題など、たくさん問題があります。その一方で、なんとか浜益地区の財産を活かした地域づくりを進めたい、という若い人の構想もあって、様々なイベントが行われております。

地域の人たちにとっては、非常に大切な思いで育てているイベントだと思いますが、ただ、残念ながらイベントが人を集めるということになりますと、地域の満足度よりも、来るお客さんがどれだけの魅力を持つか、ということになりますので非常に大掛かりな機能が必要じゃないかと思います。

私は、浜益の地域に残っております、例えば郡別岳を中心とした、あるいは古い江戸時代に開かれた山道を走る・歩く、そんな事が、いかに世界の人達にとって魅力のある地域であるかということ発信する必要があるのではないかと思います。時々、広報などにも載せさせていただいておりますが、千本ナラや黄金山の山麓にありますイチイの木の前に立つと、人は考えさせられます。あるいは何かを感じてお帰りいただけるのではないかと思います。青の洞窟に海からシーカヤックで行くと、多くの人はその美しさに感動すると思っております。もう一つ、ユーカラという素晴らしい文学が残っております。浜益と石狩の関係が、このユーカラの中に歌われております。石狩海岸というのは、かくしてアイヌ民族の時代にこういう文学が残っていたんだということを知りますし、図書館でぜひ浜益のユーカラというものを読んでいただければまた随分感覚が変わってくるのではないかと思います。さらに国蝶のオオムラサキは北限ですよね。浜益に行くと国蝶のオオムラサキを見ることができます。ただし、数は非常に少ないということで、貴重な資源である一方で、地域の多くの皆さんの力を借りながら、これからどのようにして生息数を増やしていくかという課題もあります。

これらのことについて、今まで総括的に調査をしたことがありません。千本ナラ、黄金山、雄冬、滝というのは観光点として捉えてきたものを、全体を観光地として捉えて行きたいと思っております。むしろ海外のお客さんが、この地域に非常に魅力を持ってくれるということは既に海外の皆さんのアンケート調査の中で出ています。日本に来て、東京、京都、大阪というラインから外れた第二、第三の観光地を求めております。そういう意味では昼間人口あるいは産業の進展の意味においても、浜益にありますこういった機能をぜひ多くの皆さんに知っていただければと思います。

答弁の中で、もう一つ忘れまして。陣屋の歴史的な形成というのは、幕末から明治維新に至るまでに、浜益が大変貴重な存在になっております。幕末外交史を含めて、戊辰の役などにおいても、浜益が非常に興味深い歴史の事実を持っていることを紹介するのが、陣屋のところの国指定の史跡であります。これらも広げると、多くの魅力が発信できる地域なのではないかと思っております。さて、これらの資源をどう活用していくかということについては、そこに産業を興さなければならないと思っております。

また、石狩市に移って来る方に、様々な支援を講じております。移ってきてリフォームしたら、あるいは就業したら、あるいは子どもを産んでいただけたら、などなど含めて助成制度がありますので、浜益においても数少ない空き家ではありますが、そういったことも可能性としてあると思っております。

また、民間力によるアパートが始めてできました。地域の力と共に、市も応援しながら、まず移り住んでいただけるようなアパートといいますか住居を新しく作っていくということも必要ではないかと思っております。

一次産業ですが、大変美味しい魚、たくさんの種類の魚が獲れます。それから、浜益のお米は美味しいですね。本当に美味しいです。魚沼のお米にも負けないだけの性質を持っている。あるいは浜益の牛は大変品質が良い、というように、食の文化においても浜益ならではのものがございます。皆さん食べたことありますか。浜益の南陽というサクランボは素晴らしく美味しいですよ。このサクランボなんか、やっぱり浜益ならではの温暖な特性があり、北海道の中でも素晴らしい地域だと思っております。

これらを含めると、地域の知恵、地域の努力がまず必要です。ホストタウンとして、地域の皆さんが「ようこそ浜益にいらしてくださいました」というその心がまず必要である。それから浜益の人達が、もちろん中学生、小学生も含めて、来た方あるいは来て欲しい方達に何をできるか、ということが土台です。その上で、民間力や市の力、様々な力が結集してできることになるかと思っております。

石狩は、石狩湾新港によって経済的に大きな発展を遂げておりますが、次の発展軸は何かと聞かれた

ら、私は観光だと思っております。その観光資源はどこにあるのかといたら、石狩の海岸の防風保安林も含めて、厚田道の駅そして道の駅に繋がる様々なスポーツを親しんでいただけるエリア、それから浜益の歴史から自然史に至るこの石狩湾。東側ほぼ半分ですねこのエリアは世界に評価される地域だと思っておりますので、ぜひ皆さんの将来のためにも、あるいは将来をかけてですね皆さんと一緒に素晴らしい石狩地域を作っていただけるよう、ご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。  
再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○菅原議員（浜益中学校）

私たち中学生としても、ふるさと浜益の活性化に、参加できるものはないかと考えています。  
道の駅をきっかけに、厚田と浜益で色々と協力・連携すれば、地域の関係も更に良くなりますし、多くの方が訪れてくれるのではないかと期待しています。  
これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

これで、浜益中学校の質問を終わります。  
以上で、「みんなの力で活性化、ふるさ党」からの質問を終わります。  
発表を終えた3校に大きな拍手をお願いします。  
続きまして、「3Kのススメ TEAM論吉」の質問です。よろしくをお願いします。  
まずは、花川南中学校の沢口議員、村田議員、小泉議員よろしくをお願いします。

○沢口議員（花川南中学校）

こんにちは。私たちは「3Kのススメ TEAM論吉」です。花川南中学校と樽川中学校、石狩南高校で構成されたグループで、私たちのテーマである環境改善・交通安全強化・公共施設改善の頭文字3つのKと「学問のススメ」をミックスし、作者である福沢論吉の名前をとって「3Kのススメ TEAM論吉」とグループ名を決めました。

はじめに、最初のKである環境改善について質問・提案しますので、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

○小泉議員（花川南中学校）

私たち花川南中学校からは、石狩市が抱えるゴミの問題についてご質問します。  
私たちは日常生活の中で、道路にゴミが落ちているのを見かけたことが何度もあります。そうした状況がひどくなると、住民同士のトラブルに発展するなどの心配もあると思います。それらのことから、石狩市が抱えるゴミの問題について知りたいと考えました。

○村田議員（花川南中学校）

そこで質問いたします。

石狩市は平成 18 年 10 月からゴミの有料化と個別収集になりましたが、そうなった経緯と、実際に行った結果、これまでの間にどのような成果を得られましたか。また、ゴミを減らすために今後の課題や考えている方策があればあわせて伺います。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

石狩市がかかえるごみの問題についてお答えを申し上げます。

かつて、日本の社会は大量生産、大量消費、大量廃棄という社会を作ってきた時代もありました。石狩市においても同様で、家庭から出されるごみは人口の伸びとともに非常に多くなって参りました。ごみの焼却施設や最終処分場を圧迫するだけでなく、ついに私たちの生活そのものにも影響を及ぼすようになって参りました。そこで、平成 13 年度、随分昔のことになりますが、ごみ減量化都市への挑戦元年と銘打って、なんとか現状を打破しよう、市民運動を作る必要がある、社会運動として取り組む必要があるという認識の下に、市民との協働により不法投棄の防止やごみの分別の徹底等を図りました。

また、市民の皆さんが中心となって「いしかり・ごみへらし隊」を結成し、市民、市内の会社、市役所がひとつとなりまして、様々なごみの減量や環境美化に取り組みました。その結果、平成 12 年から 13 年への 1 年間で約 4 %ごみの減量化に成功いたしました。

その後、平成 15 年に、新たに本格的な石狩市ごみ減量化計画を作りました。これは多くの市民参加の基に作られた、役所が中心ではなくて、市民の皆さんが、こうありたい、こういうふうにしなくてはならないという思いを盛り込んだごみ減量化作戦でありました。

各地域でのごみステーションの設置をめぐる問題、皆さんは、「バス停とゴミステーションだけは近くであって欲しいけど、私の家の前は嫌よ」という状況でした。ゴミステーションに不法投棄をするということで、例えば、早朝 6 時から町内会の役員の皆さんと市役所全職員が立って分別、不法投棄などに対する PR 作戦などを行ったことも覚えております。そのような市民意識の非常に高まりの中で、平成 18 年 10 月にゴミステーションの廃止と個別収集の実施を合わせて、ごみの有料化というものを取上げました。

私は当時少し冗談っぽく、「非常にゴミが減ったご褒美として、ゴミステーションをやめましょう」と言った覚えがあります。なんと傲慢な話しかと、今になったら汗をかく思いですが、市民の皆さんの協力があつたからそういうふうになっていったと思います。

ただし、これが無料であるということになると、また同じ問題を繰り返すことになりかねないかということで、当然有料化にするとゴミが減っていく、分別が進む、資源ごみが確保できるといったメリットも含めて、ゴミの有料化というものを行いました。ゴミの見える化を進めたんですね。

役所だけで行うと、ゴミの見える化は、あるところに出してしまうとその先はまったく一般の市民が分からなくなってしまうということもあって、こういう方針をとった覚えがあります。ゴミステーションがなくなったことにより、当然カラスが来ない、地域の環境がよくなった、ゴミステーションへの不法投棄が無いといった効果が現れると同時に、ゴミが実際に減っていくという喜びを市民の皆さんは実感として味わってくることになったと思います。

例えば、平成 17 年の 16,081 トンから平成 19 年の 10,057 トンへと 37%減少しました。自分の家ですごみを収集に歩くと、変なごみが出せないという働きもあつたのでしょうか。また、リサイクル品である

資源ごみも平成 17 年の 3,535 トンから平成 19 年の 5,360 トンへと 51%も増加しました。

ごみはその後、若干の増加傾向はありましたが、10 年後の平成 28 年では約 10,000 トンとなっており、現在も減少傾向にあります。ごみ減量化における現在の一番の課題は、企業等から出される事業系ごみの約 7 割、家庭系ゴミの約 4 割を占める生ごみの減量化です。

知っているとおおり、生ごみは水分が非常に多いんですね。例えば、台所に置いて、その上に石でも水に入れた器でもいいですから押して置くと水分が減ります。それによって重量が非常に落ちるということですから、焼却所に持っていっても水分が少ないとカロリーが低くても燃やすことができる、あるいは埋めることができるということを考えますと、水分をどう除去するかというのは、各排出者である家庭の皆さんの意識でないかと思っております。事業系のごみの皆さんも、事業によって伴うごみの処理の仕方については、また違うルートで処理をしますので、もちろん食べ残しを皆で減らそうという食品ロスという意識も必要ではありますが、事業系のごみというものをこれからもマナーの中で出される必要があるか、それと同時に、市としてはこれらの生ごみを飼料化ということにする必要があると思えます。

地域で発生する木や草、腐るものについて、特に、小枝払いが終わるこの時期になったら、家庭からたくさん出てきます。それらを黒い土に変えて二、三年後には皆さんの家庭園に、あるいは学校の美化運動のための肥料として使うなど、様々な活用をしておりますので、これらを考えて多様な展開がごみの対策だと思います。

突き詰めて行くと、石狩市民としてのモラルばかりではなくて、生き方・考え方そのものが、ごみの数字になって現れるといっても差し支えないと思えます。色々な仮設が考えられますが、今のごみ焼却施設を作ると百億円掛かります。人口減少、そして日本の国そのものが、税収が足りない構造になっていきます。地方においても厳しい財政事情の中で、果たしてごみの焼却に百億円も掛けるかという、全く掛けることが不可能だと言えるものです。

そのような、社会で絶対に必要になるものでさえ、これから皆さんの負担になるようなことは避けて通らなければならない、ごみを出さないのが一番だという、そういった新しい文化、意識をさらに石狩で広めていくことが必要ではないかと思えます。大変長くなりましたが以上であります。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

花川南中学校、村田議員。

○村田議員（花川南中学校）

ただいまの答弁について、再質問します。

有料化や個別収集にしたことで、ゴミの管理や責任がしっかりとしたものになり、きれいな町づくりにもできているとのことですが、その他、不法投棄が少ないまちを維持するためのボランティア活動の状況について教えて下さい。

○議長

新岡環境市民部長。

○新岡環境市民部長

私からはボランティアの皆さんの活動についてご説明させていただきたいと思います。

本市では年2回、春と秋に町内会が中心となり、市民の皆さんの協力をいただき地域を一斉にきれいにするクリーン作戦を実施しております。

また、石狩浜を中心とした海岸地域は、各種団体や企業等によるボランティアの方々によって清掃を実施していただいております。昨年は49団体5,375人に参加いただいております。

ごみを放置しておく、新たなごみを生む原因にもなることから、今後も、市民の皆さん、様々なボランティア団体と連携し、きれいな町、石狩を保って参りたいと考えております。

ぜひ議員の皆さんもそういったボランティアの機会にご参加していただければありがたいと考えます。私からは以上です。

○議長

ほかに再質問はありますか。

再質問がないようですので、最後に一言お願いいたします。

○沢口議員（花川南中学校）

私たちも、ゴミの削減について、4R、リユース・リフューズ・リデュース・リサイクルを推進していきたいと思います。ありがとうございました。

○議長

以上で、花川南中学校の質問を終わります。

続きまして、樽川中学校の石岡議員、大沢議員、よろしく申し上げます。

○石岡議員（樽川中学校）

私たちは、樽川地区の通学路の安全についてご質問します。

今年の春、石狩市で多発した車と人との接触事故で、亡くなられた方や重傷を負った方が多数いました。私たちが通う樽川中学校の近くの5条エリアでは、現在多くの住宅が建てられ、将来、樽川中学校に通う生徒だけでなく、南線小学校へ通う子どもたちも増えることが予想されます。5条と4条の間を通る樽川6番通には、手稲街道から樽川2号通までの間に信号機や横断歩道がありません。今後、多くの子ども達が通る道が危険な場所になるかもしれないということは、通る側の私たちにとっても不安に感じますが、事故などが起こるのではないかと不安を感じる保護者もいると思います。

○大沢議員（樽川中学校）

そこで質問です。

1点目は、現在も通学路になっている樽川6番通の安全点検を行う予定はあるのでしょうか。私たちとしては、安全点検を行っていただき、道路に白線をつけたり、ドライバーに注意を促すための標識をつけたりするなどの検討をしてほしいと考えています。できれば信号機をつけていただけるよう強く要望していただきたいのですが、すぐにできることではないと伺っています。できるところからでいいので、検討してほしいと思いますがいかがでしょうか？

2点目は、冬季の通学路についてです。冬には除雪によって、道路のわきに雪が積もり、私たちが通る

歩道が確保されていません。そのため、私たちは車道を歩かざるを得ない状況になります。結果、事故が起きる原因となるのではないかと考えます。冬季の通学路の安全対策についての考えもお聞かせください。

○議長

鎌田教育長。

○鎌田教育長

私からは、通学路の安全点検についてお答えいたします。

ご質問にあります樽川6番通は、札幌屯田方面と石狩新港地域を繋ぐ道路で、特に通勤時間帯には車両の通行量が多くなっていることは承知してございます。

通学路としては、現在、公園沿いの樽川中通との交差点には信号機がありませんので、信号機のある樽川2号通か、道道石狩手稲線での横断をお願いしているところであります。

また、市内の通学路の点検につきましては、これまで平成24年度に道路担当課や警察などと合同で行っていますが、今後は、安全対策の徹底のために、継続的に実施することが必要となり、近日中にその推進体制を整えて、どこにどのような危険があり、どのような対策が必要なのかを十分に検討していく予定としています。

ただ、信号機や横断歩道、標識などの設置については、かなりハードルが高く、特に信号機は、交通量や隣接する信号機との距離など様々な条件をクリアしなければならず、管轄する北海道公安委員会の予算との兼ね合いから、本市においては、ここ10年間新たな信号機の設置が無いなど、なかなか希望が叶わないのが現実としてございます。

このような道路改善上の安全対策が、なかなか現実にならない場合、どうすれば良いかということを考えますと、まず、車両はもちろん、歩行者や自転車などが、それぞれのルールやマナーを守ることが一番重要ではないかと考えているところでございます。

そのため、学校では繰り返し交通安全教室などを開催しながら、皆さんの規範意識や交通安全に対する意識の啓蒙に努めているわけでありまして。

ただ、残念ながら、必ずしもそうなっているとはならず、現実的には今年のように児童生徒が巻き込まれた事故が多発したところでありまして。

教育委員会としましても、引き続き、学校、地域ボランティア、関係機関と連携しながら、交通事故を未然に防ぐべく、あらゆる取り組みを今後も展開していきますが、どうか、児童生徒の皆さんにも、まず、自分自身で危険を予測し、自らの身を守る行動を日々、心掛けて頂きたいと思っているところであります。ぜひお願いします。そのことで、事故は間違いなく少なくなると確信しているところであります。私からは以上です。

○議長

清水建設水道部長。

○清水建設水道部長

私からは、2点目の冬季の通学路の安全対策についてお答えします。

歩行者の安全確保は、市としましても、非常に大切であると考えています。

このことから、小型ロータリ除雪車が入ることができる、バス通や、幅の広い幹線道路につきましては、ほぼすべて歩道除雪を実施しております。

しかしながら、樽川中学校横の防風林沿いにあります樽川防風通は、幹線道路と幹線道路の間にあります。準幹線道路と言いまして、道路の幅が幹線道路よりも若干狭くなっておりますことから、歩道用の小型ロータリ除雪車が入ることができないため、現在、歩道除雪が出来ておりません。

除雪の部分を少し解説いたしますと、ただいま私ども市の方から民間事業者さんの方に除雪業務を委託しておりまして、車道をまず除雪いたします。機械によって車道を除雪した後、歩道に、ただいま申し上げました小型ロータリ除雪車で雪を積み込むという形になります。この除雪の作業でございますけれども、皆さんが通学するまでの間、あるいはご家族が通勤されるまでの間に完了しなければならない状況でございます。これはフル稼働で効率よくやっていただいたとしても、樽川地区と花川地区では6時間という非常に長時間を要する作業になっております。

そういう状況の中から、なかなか機械が入れない歩道につきましては除雪ができていないのが現状でございます。

このように、歩道用の小型ロータリ除雪車が入れない道路につきましては、市内でも他にもございます。このような問題がある道路の解決策のために、市役所周辺の町内会では、市と協力しながら、家庭用除雪機や手作業によって歩道除雪を行う方法を採用していただいております。もし同様の方法が樽川防風通にも採用出来るとすれば、歩道除雪が出来る可能性はございます。

ただ、これには朝早く、たくさんの方が関わるという業務になりますので、なかなかハードルが高いものと認識はしておりますけれども、何とかこういう手法も採用できないかどうかを地域の町内会に対して、この制度について、市の方からもお話しをさせていただきたいと思っております。

このような状況でございますので、これまでの取組みが実施されますまでの当面の間につきましては、皆さん自身の安全を自分自身で確保するということが重要になりますので、現在、歩道除雪がされている幹線道路を利用しての通学をお願いしたいと存じます。私からは以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○石岡議員（樽川中学校）

今後も、交通安全対策について検討よろしくをお願いします。

最後に、交通事故の防止に向けて私たち自身も交通ルールやマナーを守るなど、日ごろから気をつけて生活していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長

以上で、樽川中学校の質問を終わります。

続きまして、石狩南高校の 高木議員、青沼議員、よろしくをお願いします。

○高木議員（石狩南高校）



公共施設を活用した中高生の居場所についてご質問します。

私たちは花川北地区に比べて花川南地区は、中高生が気軽に立ち寄り、学習したり運動したりできる居場所が少ないと感じています。花川北にはこども未来館あいぼーとや、石狩市民図書館など中高生がよく利用している大きな施設がありますが、花川南に着目すると、そのような施設は花川南コミュニティセンターしかありません。その唯一の施設も会議室等は予約制で有料のため、高校生にとっては金銭的にも厳しく、ロビーは大人の利用者でいっぱいなことが多く、中高生が学習などをするために気軽に利用できる雰囲気ではありません。

○青沼議員（石狩南高校）

また、唯一屋内スポーツができる場所でもありますが、中高生に人気のあったバスケットボールはゴールが壊れていて現在は利用できない状況です。

私たちは専用室などを曜日や時間帯を設定して中高生向けに無料開放し、バスケットゴールは修理してバスケットボールの利用を再開すべきと考えますが、対応を検討していただくことができないでしょうか？お考えをお聞かせください。

○議長

新岡環境市民部長。

○新岡環境市民部長

私から、花川南コミュニティセンターの利用についてお答えいたします。

コミュニティセンターは、地域住民の生活・文化・教養の向上、並びに福祉・健康の増進など、幅広い分野における市民活動の拠点として、広く市民にご利用いただく施設であり、現在、市内に8箇所設置しています。

コミュニティセンターの利用料金についてですが、コミュニティセンターの利用料金は、アリーナ、会議室、和室など、部屋ごとに条例で定めており、一部については中学生以下を無料としておりますが、高校生につきましては、利用料金がかかります。

また、花川南コミュニティセンターにおきましては、各部屋の稼働率も高く、無料でご利用いただけるスペースは、1階ロビーのみとなっておりますことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、花川南コミュニティセンターのバスケットゴールについてであります。花川南コミュニティセンターのバスケットボールの利用状況につきましては、年間で10回以上の大会が開催され、2,000人近くの市民の皆さまにご利用を頂いております。

ご質問のゴールにつきましては、昨年の保守点検において安全に利用することができないと判定されたため、現在利用を中止しております。

当該ゴールは、年式が古く、交換部品がないため、買い替える必要がありますが、非常に高額な備品であることから、現在、国などの補助金を活用しながら、整備に向けて検討しているところです。

私からは以上です。

○議長

ただいまの答弁について、再質問はありますか。

石狩南高校、青沼議員。

○青沼議員（石狩南高校）

1点再質問させていただきます。

花川北に2011年に開設したこども未来館あいぼ一との利用者は年々増えています。最近は特に中高生の利用が増えているそうです。おそらくその中には、花川南や樽川地区から通っている生徒も少なからずいると推測されます。

改めて、南エリアの中高生の居場所の必要性について市長の考えをお聞かせください。

○議長

田岡市長。

○田岡市長

中高生の居場所について重ねてのご質問にお答え申し上げます。

大変厳しいご提案、ご指摘をいただきました。確かに、花川南地区においては、なかなか居場所がない、あっても民間の人が努力されていたり、あるいは、ご指摘のとおり花川南コミセンに限っていて、極めて窮屈な状態であるということを経験として理解しております。そこで、次に何をするかということになりますが、いくら市長でも、ここですぐ何か建てますということは答えることはできません。

ただ、長期的に見ていきますと、南地区の人口はそう減らない、むしろ樽川地区を含めて増えるエリアでないかと考えております。それから、地域の皆さんの多様な生活、各年齢層を考えると、何らかの機能というのは以前から必要だということで、十数年前に、浄水場のところについて、横に複合施設を作ろうという計画を作ったことがあります。当時の石狩は非常に危機的な財政状況に陥っておりましたので、その計画は議会提案後に廃止になったという経過もありました。確かに不足は認めざるをえないといえますか、そのとおりだと思っております。

ただいま申し上げました、公共エリアの再生ということも視野には入りますが、これからは、民間が持っているスペースといえますか、そういったことも活用していかなくてはならないと思っております。

当議会の中で、本番ですね、議員の皆さんからも、もっともっと民間のスペースを活用して花川南地区にもっと機能的な、多機能の場所を必要とするというご質問・ご指摘をいただいております。私にとっては、大いなる宿題だと思っております。

市の財政計画や総合計画の中には、今のところ具体的な位置づけというのはされておませんが、今ここで言えることは、そのような機能を持つことが必要である、ということは強く認識をしており、その方法論について更に具体化が進むよう内部で話し合いを進めて参りたいと思います。皆さんが学校を卒業するまでにできるのが一番いいのですが、なかなか現実問題としては難しいと思います。何らかの形で機能を持ち込むということについては、ぜひ実現化に向けて検討させていただければと思っております。以上です。

○議長

ほかに再質問はありますか。

再質問が無いようですので、最後に一言お願いいたします。

○高木議員（石狩南高校）

中高生の居場所があることで、中学生は塾以外でも勉強する場ができ、私たち高校生は通学するだけでなく、石狩のことを知るきっかけになると思います。

花川南エリアにも、そのような場所ができるよう、ぜひご検討をお願いします。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長

これで、石狩南高校の質問を終わります。

以上で、「3Kのススメ TEAM諭吉」からの質問を終わります。

発表を終えた3校に大きな拍手をお願いします。

これをもちまして、全ての学校の質問を終了いたします。

○副議長

田岡市長、鎌田教育長、市役所のみなさん、今日は私たちの提案を聞いて、質問に真剣に答えていただき、ありがとうございました。

## 6 講評（石狩市議会議長 日下部勝義）

○副議長

続いて、石狩市議会、日下部勝義議長から、今日の子ども議会の講評をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○日下部議長

皆さん、こんにちは。本日は大変お疲れ様でした。

本日の石狩の未来を考える子ども議会の開催、誠におめでとうございます。

鋭い質問がたくさん出ました。特に一番最後の質問は部局にとっても大変耳の痛い話ではなかったかなと思います。

本日の質問、これまでの議会で直接あるいは間接的には、ほとんど全ての質問が出たんじゃないかなと思います。本日の貴重な経験、皆様これからの糧にしていきたいと思います。

世間では、ただいま衆議院の解散総選挙で賑わっております。皆さんも選挙に関心を持っていただいて、将来の石狩を背負っていただく、最初の紹介の中で、将来石狩の議員になりたいという直接の声はありませんでしたが、どうぞ関心を持っていただいて、議員という道も目指していただきたい、また、本日は傍聴の方がたくさんいらしてます。これだけ多くの傍聴の方は、石狩の手話条例制定以来のではないかなと思います。

皆さんにとっては傍聴といいましても、平日の議会ですので、なかなか時間が合わないと思いますが、第四回定例会は11月30日から始まりますので、冬休みとかにかかれば、一度来ていただきたい、議会は10時から始まりますので新聞あるいは議会便り、市の広報などにも出ますので、ぜひ来ていただきたいと思います。

本日は大変お疲れ様でした。

○副議長

日下部議長、ありがとうございました。

## 7 閉会

○副議長

皆さん、お疲れさまでした。

子ども議会という場で、石狩市のまちづくりについて意見表明ができたことを、とても嬉しく思います。ここで体験できたことを大切に、これからも「いしかりが好き」と思えるよう、石狩の未来に関心を持ち続けたいと思います。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これをもちまして、平成29年度「IYP～石狩の未来を考える子ども議会」を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。

○子ども議員

ありがとうございました。

平成 年 月 日議事録確定

議事録署名議員

---